

# 当院を受診される皆様へ

このたび、国により新型コロナウイルス感染症に罹患された方の療養期間の見直し（短縮）が行われ、発症日から7日間もしくは5日間を経過した時点で療養を解除する旨の発表がされました。

当院には免疫力が低下しているなどの理由で、感染症にかかりやすい患者さんも数多く受診されており、国の発表内容に示されている「ハイリスク施設」にあたります。

そのため、**新型コロナウイルス感染症にかかった方で10日間を経過していない場合には、不要不急の受診をお控えくださいます**よう、お願いいたします。

## 国の通知より抜粋

- 1 有症状又は無症状患者の療養期間等について、下記のとおりとすること。
  - (1) 有症状患者（※1）
    - (a) (b) 以外の者
      - ・発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には8日目から解除を可能とする。
      - ・ただし、10日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温など自身による健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

福井大学医学部附属病院長